

令和7年度庁議報告事項

第8回庁議（2025年8月19日） 地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課

【件名】ファーストバースデーサポート事業の対象者拡大について

【要旨】（目的・内容・対象・時期・今後の方向等）

令和2年度より、「とうきょうママパパ応援事業」を活用し「ファーストバースデーサポート事業」として、1歳の誕生日を迎える子どものいる家庭を対象に経済的支援を行うとともに、ご家庭の状況把握や相談支援を行っている。この度、「とうきょうママパパ応援事業実施要綱」の改正に伴い、令和7年度から「ファーストバースデーサポート事業」の対象が拡大されたため、変更点を次のとおり報告する。

1 変更の内容

	従前対象者	追加対象者
対象要件	誕生月の前月1日時点で中野区に住民登録がある1歳の誕生日を迎える子供を養育する保護者	令和6年度以降に、都内での転居により転居前の区市町村で当事業を受けていない方
交付内容	1歳児向け電子ギフト （第一子：6万円相当、第二子：7万円相当、第三子：8万円相当）	クオカード （第一子：6万円、第二子：7万円、第三子：8万円）

2 今後の対応

対象者の拡大について、区公式ホームページ、区報(9月20日号)、子育て応援メール(9月分)にて周知を行い、申請を受け次第個別に対応する。

3 今後のスケジュール

令和7年9月～ 追加対象者を含めたファーストバースデーサポート事業の運用開始